

レポート再まとめの提出 (R4.2.1 見直し)

合併時の思いの強い委員、また、合併前の上越市に 15 の自治区を推進した立場の委員とさまざまな思いが交錯しているようですが、「原点に立ち返る」を基本としながらも合併 16 年から見えてきた住民意識の変化を取り入れた変革が今必要とされています。

先の私のレポートに変化はありませんが、内容に解説を付け加え一部補足させていただきます。

◎まちづくり振興会への組み入れ

地域協議会を、各地区にある「まちづくり振興会」(類似名称あり)に組み入れ、「まちづくり振興会」を第二の行政機関とすること。その運営財源は市が負担する。

また各地区の町内会長連絡会の事務を「まちづくり振興会」に組み入れ、地域協議会との連携を図ること。それにより、機能の重複問題も解決できる。

解説

- ・ この案により類似した目的を持つ団体、「まちづくり振興会」・「地域協議会」・「町内会長連絡会」を一元化することにより、住民が抱えている組織の重複への矛盾を解決し地域自治としての課題解決ならびにまちづくりへの機能強化が図れる。
- ・ 第二の行政機関に位置付けるとは、現在の総合事務所機能の内、地域で出来るもの(地域振興等)は各区の「まちづくり振興会」へ事務委託し、行政でなければならない窓口業務等は出張所として残す。このことにより総合事務所機能をブロック化し集約する。
- ・ 「まちづくり振興会」への事務委託ならびに総合事務所機能の集約で削減された経常経費等は人的支援を含め「まちづくり振興会」の事務委託費に充てる。また事務委託費には各区で行う地域協議会の運営経費を含むものとする。
- ・ 「まちづくり振興会」のない合併前上越市においては、地域自治区を改正し現在の 15 区を上越市合併前の高田地区・直江津地区の 2 地区に統合したうえで地域協議会を改めて設置し運営事務を木田庁舎で行う。これにより「まちづくりセンター」は廃止する。